

台風等異常気象時における対応について（改定）

1 気象台が発表する防災気象情報について

（１）暴風・暴風雪警報及びレベル４危険警報発表時

- ア 「名古屋市」に、暴風・暴風雪警報またはレベル４危険警報が発表されている場合は、自宅待機とする。
- イ 午前６時までに、「名古屋市」の暴風・暴風雪警報またはレベル４危険警報が解除された場合は、平常のとおり授業を行う。
- ウ 午前８時までに、「名古屋市」の暴風・暴風雪警報またはレベル４危険警報が解除された場合は、午前１０時３５分からＳＴを行い、第３限（１０時４５分）から授業を行う。
- エ 午前８時を過ぎて、「名古屋市」の暴風・暴風雪警報またはレベル４危険警報が解除されない場合は、休校とする。
- オ 午前８時以前に、「名古屋市」の暴風・暴風雪警報またはレベル４危険警報が解除されても、自宅や通学経路上の市町村に暴風・暴風雪警報またはレベル４危険警報が発表されている場合は、登校せず自宅で待機する。

（２）特別警報及びレベル５特別警報発表時

- ア 「名古屋市」に、特別警報またはレベル５特別警報が発表されている場合は、その日の授業を行わない。
- イ 特別警報またはレベル５特別警報がその日のうちに解除された場合も、授業を行わない。
- ウ 解除後の授業の開始については、きずなネットや学校ウェブサイト経由で伝達する。
- エ 解除後の授業再開の場合でも、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険な時や交通機関の途絶等により登校が困難な時は自宅待機とする。

2 市町村が発表する避難情報について

台風等異常気象時における対応のまとめ（別表）を確認してください。

台風等異常気象時における対応のまとめ（別表）

種類			対応
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪・ 暴風雪・波浪	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)
	警報	暴風・暴風雪	自宅待機 ・午前6時までに解除 →平常授業 ・午前8時までに解除 →午前10時35分からSTを行い、第3限 (10時45分)から授業を行う。 ・午前8時以降継続 →休校
		大雪・波浪	平常登校
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・高潮	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)
	レベル4 危険警報		自宅待機 (早めの避難を考慮する)
	レベル3 警報		平常登校
	レベル2 注意報		平常登校
市町村が発表する避難情報	学校が 所在する 市町村	警戒レベル4以上	自宅待機
		警戒レベル3以下	平常登校
	生徒が 居住する 市町村	警戒レベル4以上	避難
		警戒レベル3以下	平常登校